

広

報

# こうさ



【表紙】成人高校生の誕生で変わる消費者教育

## Adult age 20→18

### CONTENTS

- 02・特集 「18歳から大人」で変わること
- 08・こうさの話題 上益城の魅力が詰まった2日間
- 10・町からのお知らせ 令和4年度後期高齢者医療保険のお知らせ
- 14・健康だより 町の健診で身体の状態をチェックしましょう
- 24・Kosa Style 御船警察署生活安全課・萩峯恒久さん

No.633  
April 2022

# 4

# 「18歳から大人」 で変わることを



4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。近年、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳以上に定められ、18歳・19歳の若者にも国政上の重要な判断への参加が求められている中で、成年年齢引き下げは、若者たちの自立と積極的な社会参加を促すものです。

成年の定義が約140年ぶりに見直されたことで、18歳になったその日から民法上「大人」と見なされる高校3年生たち。2年早まった「大人の始まり」は、彼らの暮らしにどんな影響をもたらすのか。「18歳から大人」で変わることを確認しておきましょう。

生年月日	成年になる日	成年年齢
平成14(2002)年4月2日～ 平成15(2003)年4月1日	令和4(2022)年 4月1日	19歳
平成15(2003)年4月2日～ 平成16(2004)年4月1日		18歳
平成16(2004)年4月2日 以降	18歳の誕生日	18歳

## ■成年年齢が18歳に

明治時代から今日まで約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていました。この市民生活に関する基本である民法が改正され、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。これによって、4月1日に18歳・19歳の人は新成人となります。現在、未成年の人は、18歳の誕生日を迎えたその日から新成人です。

## ■なぜ18歳？

近年、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳以上と定めるなど、18歳・19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした中で、市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がなされ、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。

## ■そもそも成年年齢とは

民法が定めている成年年齢は、「二人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになるということです。

今まで20歳にならないとできなかつたことが18歳でできるようになる一方で、今までどおり20歳にならないとできないことも。その一部をご紹介します。

## 18 歳（成年）になったらできること

### ■ 契約

携帯電話の購入や通信プランの変更、クレジットカードの発行、一人暮らしの部屋を借りるといったさまざまな契約が、親の同意がなくてもできるようになります。



### ■ 国家資格の取得

公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格が取得できるようになります。ただし、資格試験の受験には、他に要件がある場合もあります。



### ■ 10年有効パスポート取得

これまで18歳・19歳は有効期限5年のパスポート（旅券）しか取得できませんでしたが、これからは5年用と10年用のどちらも選べるようになります。



### ■ 国民年金に加入

公的年金制度は、老後や病気などで障がいを負った場合の暮らしを国民全員で支え合う仕組みです。これまでどおり、20歳になったら加入義務が発生します。



### ■ 飲酒・喫煙

20歳未満で喫煙や飲酒を始めた場合、肺がんによる死亡率やアルコール依存症の危険が高まります。健康への影響が特に大きい20歳未満の飲酒・喫煙はできません。



### ■ 公営ギャンブル

青少年保護やギャンブル依存症対策などの観点から公営競技（競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走）の年齢制限も20歳のまま維持されます。



## 20 歳にならないとできないこと

### ■ 成人式はどうなる？

成人式の対象年齢や時期に関しては、法律による決まりはありません。各自治体の判断で成人式は実施されており、多くの自治体では、1月の「成人の日」前後に開催し、その年度に20歳になる人を対象にしています。

本町でも、高校3年生が受験シーズンを迎えることや近隣自治体の動向などから総合的に判断し、これまでどおり20歳になる人を対象に開催する方針です。なお、名称は18〜20歳を対象としたアンケートを基に検討する予定です。

### ■ 養育費はどうなる？

「子どもが成年に達するまで養育費を支払う」と取り決めていた場合、取り決めた時点の成年年齢が20歳だとしたら、成年年齢が引き下げられたとしても、子どもが20歳になるまで養育費の支払義務を負うこととなります。

養育費は、経済的な自立が期待できない場合に支払われるものなので、子どもが成年に達したとしても経済的に自立していない場合には、養育費の支払義務を負うことになります。



### ■ 結婚

女性の結婚年齢が引き上げられ、男女とも18歳に。婚姻に必要な社会的・経済的成熟度などに男女間の差はないとの考えから、結婚年齢の男女差も解消されます。

# 消費者教育で学ぶリスクと対策



## ■求められる消費者教育

民法上、未婚の未成年者は一人で契約することができません。そのため、親の同意なく結ばれた契約は、原則として後から取り消すことができます（未成年者取消権）。しかし、「18歳から大人」となると、高校生であっても「大人」が結んだ契約を親が取り消すことはできません。

成年年齢が引き下がることで、ますます求められる消費者教育。この春から高校の家庭科では、成人高校生のためのお金の教育が始まります。これに先立つ3月3日（木）、

甲佐高校ビジネス科で消費者トラブルに関する特別授業が行われ、18歳を控えた生徒たちが消費者センターなどに寄せられた相談事例を参考に、いざというときの対処法や相談方法などを学びました。

授業を担当した熊本県金融広報アドバイザーの金澤裕子さんは「普段の買い物も売り手と買い手の合意によって成立している契約です。契約書が無い口約束でも法的な責任が生じてしまいます。契約が成立すると一方的にやめることはできません。よく考えるから決めましょう」と注意を呼び掛けました。

## 18歳成人を社会と関わるきっかけに

甲佐高校 家庭科教諭  
岡本 明美 先生



甲佐高校では、消費者教育を通して、クレジットカードによる多重債務のリスクやトラブルに遭ったときの対処法などを学んでいます。生徒たちには、大人になることを過度に恐れるのではなく、身を守る方法を習得しつつ、社会との関わりを考えるきっかけにしてほしいです。

## 18歳になる甲佐高校3年生の声

18歳を迎えて大人の一步を踏み出す高校3年生たち。これからの高校では、同じクラス内に18歳の誕生日を迎えた「大人」とそうでない「子ども」が混在する光景が当たり前になります。そんな高校生活に直面する甲佐高校の3年生に、大人になるにあたって気を付けたいことを聞きました。

### 自分の判断に責任を持つために

甲佐高校3年  
米村 華架 さん（美里町）



18歳になって自分のクレジットカードを持つことができる自由が手に入るのは嬉しく思います。一方で、つい無駄遣いしてしまわないか心配です。普段から使い方や支払い方法について家族と話し合うなどして、その仕組みやリスクを十分理解し、正しい判断が下せるよう準備を進めたいと思います。

### もしものときに相談する勇気を

甲佐高校3年  
牛島 彬 さん（緑町区）



成年年齢が引き下げになるのは、責任を負うのがこれまでより早くなることなので、不安の方が大きいです。授業で学んだ、消費者トラブルの恐ろしさと早めに相談することの大切さを忘れないようにしなければと思います。もしものときに家族や先生などに相談する勇気と判断力を身に付けたいです。

## 町の消費生活相談窓口をご利用ください！

親の同意なく自分一人の判断で契約を結ぶようになる。これは、自分の判断で契約した以上、それを守る責任が生まれることを意味します。

契約にはさまざまなルールがあり、そうした知識がないまま安易に契約を交わしてしまうと、思いもよらないトラブルに巻き込まれてしまうリスクがあります。ルールを知っておくことはもちろん、その契約が本当に必要なかをよく考え、正しく判断できる力を身に付けましょう。

もし、消費者トラブルに遭遇してしまった場合は、一人で抱え込まずに、すぐに相談してください。

町では、消費者相談室を上益城5町共同で開設しています。専門資格を持つ相談員が皆さんからの相談を受け付けています。ぜひご利用ください。

## 契約や買い物で困ったらまずは電話で相談を！

■町消費生活相談室（老人いこいの家内）

☎096-234-3223

（毎週木曜 午前9時～午後4時）

■町福祉課

☎096-234-1114

（平日 午前9時～午後5時）

■消費者ホットライン

☎188

（土・日・祝日 午前10時～午後4時）

消費者庁「18歳から大人」特設ページの消費者教育教材もオススメです。



政府広報オンラインでも成年年齢引き下げについてまとめられています。



■大人になることを家族と一緒に考えよう

4月1日、私たちのまちに住む18歳・19歳の若者たち約150人が、大人としての一歩を踏み出しました。これに続き、本年度は約80人が18歳の誕生日と共に「大人の始まり」を迎えます。

18歳を迎えて成人となることは、「大人としてみなされる」ことであり、「大人になる」ことではありません。大人としての責任と積極的な社会参加が求められる中、成人を迎える高校生にとって、契約などに関する知識を学ぶ機会は限られるのが現状です。

この春、高校では消費者教育が本格化します。この機会に家族で契約やお金、大人になることについて考えてみましょう。

## こんなトラブルに注意！

全国の消費生活センターなどに寄せられる相談をみると、20代の相談件数は未成年者と比べて多く、契約金額も高額です。美容に関する相談やもうけ話に関するトラブルが未成年者よりも増えており、「大人」になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあります。

「簡単にもうかる」や「手軽にキレイ」といった誘い文句をうのみにせず、きっぱりと断りましょう。

### 【事例1】もうけ話

マッチングアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすると絶対もうかると誘われた。投資をしたが、出金できなくなった。



アドバイス

- 怪しい話はきっぱり断りましょう。
- 投資には必ずリスクがあります。
- 暗号資産で投資する場合は、取引先の業者が無登録の暗号資産交換業者などでないか確認を！

### 【事例2】美容医療

美容外科クリニックで施術を受けたが、顔全体が内出血を起こして腫れが引かず、日常生活に支障が出てしまった。



アドバイス

- 使用する薬などがどのようなものか自分でも説明できるようにしておきましょう。
- 効果だけでなく副作用なども理解しましょう。
- 今すぐ必要？最後にもう一度、確認を！

### 【事例3】定期購入

動画投稿サイトの広告を見てお試し価格のサブスクリプションを購入した。しかし、頼んだ覚えのない2回目の商品が届き、高額な代金を請求された。



アドバイス

- 契約内容（1回？継続？）をしっかりと確認！
- 解約方法もしっかり確認しましょう。
- 証拠を残すため、事業者に連絡した記録を残しておきましょう。

3月5日（土）甲佐中学校を  
巣立った79人の卒業生は、これ  
からそれぞれの道を進みます。

この春、新しい歩みを始めた  
キミたちへー。仲間との別れが  
あるのは、新しい出会いを手に  
するため。何かを掴むためには、  
何かを手放さないといけないか  
ら。でも、ふるさとでの9年間  
の絆が無くなるわけじゃない。  
キミたちは一人じゃない。

この空はつながっています。  
キミたちがこれから歩いていく  
道も、きつとどこかで交差して  
いるはず。このまちの名が示し  
ているように。

また会おう。この場所で。そ  
して手と手をつなぎ、その手を  
かざそうー。



【フォトレポート】令和3年度 甲佐中学校卒業証書授与式

ふるさととの仲間と過ごす  
義務教育最後のハレの日に



4



2



3



1



7



6



5



9

1\_せせらぎ学級の生徒たちがこの日のために育てたサクラソウなどの花々が会場を彩る 2・3\_在校生や来賓の参加を抑えた式典は3年目。卒業生たちは中学校生活で初めての卒業式への参加となった。 4\_青空から春の日差しが降り注ぐ 5・6\_永瀬校長から卒業証書を受け取る卒業生たち 7\_甲佐中学校での3年を振り返りながら感謝と仲間たちへの想いを伝える生徒会長の菊地こころさん 8・9\_合唱曲「あなたへー旅立ちに寄せるメッセージー」を歌いあげる卒業生たち 10\_胸を張って会場を後にする卒業生 11\_最後のクラスルームで先生や仲間との時間を噛みしめる生徒たち 12\_卒業生が無事に巣立ち、静寂に包まれた校舎



8



12



11



10

### ■旅立ちの日

3月5日(土) 甲佐中学校で令和3年度卒業証書授与式が行われ、卒業生79人が恩師や仲間との別れを惜しみました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、在校生や来賓の参加を見送るなど規模が縮小された卒業式は3年目となりました。保護者や恩師らが見守る中、壇上上がった卒業生一人一人に永瀬善久校長から卒業証書が手渡されました。卒業生に向けて永瀬校長は「皆さんは、これからそれぞれの進路を歩いていきます。あなたを支える多くの人たちが、あなたの未来を期待しています。しかし自分の未来に一番期待しているのはあなた自身であってください」と呼び掛けました。

蔵田教育長は「ご家族や先生、地域の方々への感謝と共に、助け合ってきた多くの友がいたことを決して忘れずにいてください」とエール。

卒業生を代表して菊地こころさん(下横田区)が「甲佐中学校で学んだことや共に過ごしたことを胸に、一歩ずつ前へ進んでいきます」と決意を述べました。



▼自慢のパンやお菓子を買求める来場者と会話を楽しむ古田さん（右）



足止めした買い物客らが店主との会話を楽しみました。古民家ホテル「NIPPONIA 甲佐疏水の郷」内に店舗を構える古田良子さん（大町区）は自慢のパンなどを販売。「このマルシェを通して、これまで甲佐町を訪れたことがない皆さんにこのまちのいいところを届けられたら嬉しい」と笑顔で話しました。

## 上益城の魅力が詰まった2日間

かみましきマルシェが開催

3月5日（土）～6日（日） 蔦屋書店熊本三年坂店（熊本市中央区）で、上益城の特産品や店舗が軒を連ねた販売会「かみましきマルシェ」が開催されました。この販売会は、豊かな自然に囲まれながらも都市圏に近い「ちょうどいい田舎・上益城」をPRしようと県上益城地域振興局が開催。上益城5町の8店舗が、農産物や加工品、雑貨など自慢の商品を並べて、来場者に上益城地域の魅力を発信しました。会場では、山都町の伝統芸能「清和文楽」の展示なども行われ、

## 町への寄附企業に感謝状

企業版ふるさと納税制度

3月18日（金）本庁舎で、本町へ寄附いただいた未来創造株式会社（熊本市、松永浩司代表取締役）と株式会社南星（熊本市、宮部康弘代表取締役）に感謝状が贈られました。

町では今年度から企業版ふるさと納税制度による寄附を活用した地方創生に取り組んでおり、同制度を活用した寄附は今回がはじめて。感謝状を手渡した奥名町長は「2社からいただいた寄附金は、本町の地方創生を押し進めていくために大切に使いたい」と感謝を示しました。



▲未来創造の松永代表取締役（左）と南星の宮部代表取締役



▲表彰状を受け取った本田さん（右）と岡本さん

## スポーツのチカラで元気な町を

本田さん・岡本さんにスポーツ推進委員功労者表彰

3月2日（水）教育長室で、九州地区と県のスポーツ推進委員功労者表彰の伝達式が行われ、本田尚子さん（上早川三区）と岡本泰文さん（辺場区）に表彰状が手渡されました。同表彰は、生涯スポーツや地域スポーツの振興に貢献したスポーツ推進委員などを表彰するもの。本田さんは、甲佐町スポーツ推進委員として町民の体力向上やスポーツ・健康の意識高揚などに15年以上従事。岡本さんも9年以上甲佐町スポーツ推進委員として甲佐町体育協会が主催する駅伝大会の運営に参加するなど長年の貢献が評価され、今回の受賞となりました。

## 「広報こうさ」が県3位入選

### 第65回県広報コンクール

1月12日（水）第65回熊本県広報コンクールの審査が熊本日日新聞本社で行われ、「広報こうさ」が広報紙部門・町村部で3位となる佳作を受賞しました。

同コンクールは、市町村の広報活動の活性化および広報紙編集技術の向上を目的に県内自治体の広報担当課でつくる県広報協会と熊本日日新聞社が主催。本紙が同コンクールで入選するのは平成23年以来10年ぶり、広報紙の部では平成13年の佳作受賞以来20年ぶりとなりました。



▲甲佐町で素晴らしい活動が続ける皆さんと作った広報紙



▲宮司の赤星さん（右）から説明を受ける参加者

## 甲佐神社とつながる宮内の暮らし

### 宮内地区社会福祉協議会が地域を学ぶ

2月12日（土）甲佐神社で講演会が開催され、地域住民が地域の歴史を見つめました。

この催しは宮内地区社会福祉協議会（園田豊会長）が同神社で宮司を務める赤星出さん（上揚区）を講師に開催。同協議会のメンバー約20人が、コロナ終息祈願の後、宮内地区に息づく甲佐神社の歴史を学びました。

赤星さんは甲佐神社の興りや境内にある主祭神の御陵地、国宝「蒙古襲来絵詞」などについて説明。参加した後藤ハルミさん（上揚区）は、「地元の神社だが、知らないことも多くあった。歴史ある甲佐神社を未来に残していきたい」と話しました。

## 春の里山を歩いて体感

### 甲佐町ふるさとふれあいウォーク



▲免の山周辺を歩いて巡るふるさとふれあいウォークで、小雪が舞う中菜の花が咲く陣ノ内城跡を散策する参加者の皆さん

2月20日（日）町役場から国指定史跡「陣ノ内城跡」を歩いて巡る、ふるさとふれあいウォークが開催されました。

このウォーキングイベントは、新たな地域資源の掘り起しとその魅力に触れてもらうことを目的に、地域の活性化に取り組む「農村の豊かさと福祉を学ぶふるさと自然塾」（高橋恵子代表）が主催。町内外から参加した約30人が、陣ノ内城跡に残された大規模な空堀や土塁を巡る約5キロのコースを散策しながら、菜の花が咲く里山の春を楽しみました。

散策中、ガイド役を務めた自然観察指導員の中田裕一さん（宇城市）が木々の芽吹きなどを丁寧に説明。陣ノ内城跡では甲佐町文化財保護委員の北里義友さん（津志田区）の説明を聞きながら参加者はその大きさを体感しました。

イベントを企画した高橋さんは「陣ノ内城跡にはじめて訪れたという声も多かった。実際に現地を歩いてもらうことで、甲佐の良いところを五感で感じてもらえたら」と笑顔を見せました。

令和4年度後期高齢者医療保険のお知らせ



詳しくは町住民生活課におたずねください

後期高齢者医療保険料が変わります。

後期高齢者医療保険1人あたりの保険料は、皆さんが均等に負担する「均等割額」と個人の所得に応じる「所得割額」の合計で算出されています。上限額は66万円です。

均等割額

年額5万4000円

所得割額

総所得金額等（基礎控除後）×10・26%

低所得者に係る保険料の軽減について

所得が低い人は、保険料の均等割額が軽減されます。均等割額の軽減については、世帯（被保険者全員と世帯主）の総所得金額等の合計

額で判定します。

均等割額の軽減割合と対象世帯

7割軽減

43万円＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」）以下となる世帯

5割軽減

43万円＋「28万5000円×世帯の被保険者数」＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」）以下となる世帯

2割軽減

43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」）以下となる世帯

※「給与・年金所得者の数」とは給与収入が55万円超または年金収入が12.5万円超（65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の場合の合計人数

被扶養者軽減（被用者保険加入者に扶養されていた人の軽減）制度加入の月から2年間は均等割額が5割軽減されます。（所得割額はかかりません）

仮徴収額決定通知書をご確認ください

4月から令和4年度後期高齢者

保険料を年金からの天引きで納めていただいている被保険者には「仮徴収額決定通知書」を送付します。ご確認ください。

医療保険料の仮徴収が始まります。

仮徴収とは、本年度の保険料額が決定する7月より前に、仮の金額として年金から徴収するものです。前年度徴収していた保険料額を基準として、4・6・8月の年金から仮徴収します。

対象者には「後期高齢者医療仮徴収保険料決定通知書」を送付します。仮徴収保険料額などが記載されています。ご確認ください。

あんま・はり・きゅう治療券を発行しています

町では、後期高齢者医療被保険者を対象に、あんま・はり・きゅうの治療を受ける場合に利用できる治療券5枚綴り（1回につき1000円補助）を発行しています。治療券は、町と協定を結んでいる施設で使用できます。必要な人は、「後期高齢者医療被保険者証」を準備し、町住民生活課で申請してください。

申請期限

令和5年3月31日（金）

医療機関の適正な受診のため次のことに注意しましょう

医療機関を受診するときは次のことに気をつけましょう。

●重複受診をやめましょう

重複受診とは、同じ病気で同時期に複数の医療機関にかかることです。受診するたびに初診料が必要で、医療費が高額になり、検査や投薬を繰り返すため体に負担もかかります。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、あなたの健康状態などを把握して、健康管理全般のアドバイスをする医師のことです。かかりつけ医を持てば、いざというときも安心です。

●ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を使っているため、安全性も効き目も立証されています。ただし、すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、症状によっては適さない場合もあります。

●お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は使っている薬などを記録しておくことで、薬の重複や飲み合わせのトラブルを未然に防ぐことができます。病院や薬局に行くときは必ず持って行きましょう。

健診・検診

町の健診を受けて身体の  
状態をチェックしましょう



申し込みは町総合保健福祉センターまで

■ 健診・検診の申し込みは4月  
18日(月)まで

町では、令和4年度の健診や検診を次のとおり実施します。

各健診の申し込みについては、4月18日(月)までに「健診希望調査票」に必要事項を記入の上、各行政区の区長または町総合保健福祉センターに提出してください。

● 節目健診

▼ 期間 6月～12月

▼ 場所 日本赤十字社熊本健康管理センター、高野病院総合健診センター

▼ 対象者 令和5年4月1日現在で35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎える町国民健康保険被保険者

● 特定健診・若者健診・がん検診  
(7月集団健診)

▼ 期間 7月2日(土)～8日(金)

▼ 場所 町総合保健福祉センター  
▼ 対象者 20～74歳の町国民健康保険被保険者(40～74歳の社会保険被扶養者等も受診可)

● 後期高齢者健診・がん検診  
(8月集団健診)

▼ 期間 8月25日(木)～28日(日)

▼ 場所 町総合保健福祉センター  
▼ 対象者 町後期高齢者医療保険被保険者

● がん検診(12月集団検診)

▼ 期間 12月7日(水)～11日(日)

▼ 場所 町総合保健福祉センター  
▼ 対象者 20歳以上の女性および40歳以上の男性

詳しくは、各世帯に配布した「甲佐町健診のお知らせ」および「甲佐町健診希望調査票の書き方」をご確認ください。

▼ お問い合わせ先

・町健康推進課(町総合保健福祉センター内)

☎096・235・8711

・町住民生活課

☎096・234・1113

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線105)

国民年金

■ 20歳になったら国民年金への  
加入手続きが必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。学生の人も20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付義務が発生します。

また、勤務先を退職したときは、厚生年金から国民年金への変更の手続きが必要です。退職者に扶養されていた配偶者や収入が増加したことで扶養から外れた配偶者も、国民年金への切り替え手続きが必要です。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。期限までに保険料を納めないと、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

ますので、忘れずに納めましょう。

■ 学生納付特例制度

学生は、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を未納のままにしていると、老後や万一のけがなどで障がいが残ったときに、年金が受けられない場合があります。

申請は、2年1カ月前の納付分までさかのぼることができます。申請には、学生証または在学証明書が必要です。特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間に計算されますが、給付金額には反映されません。

納付期限から10年以内であれば、未納期間をさかのぼって納付できる追納制度もあります。将来受け取る年金額は支払った保険料に応じて決定されます。未納がある人は追納制度をご利用ください。

▼ お問い合わせ先  
・熊本東年金事務所  
☎096・367・8144  
・年金加入者ダイヤル  
☎0570・003・004

学生の保険料納付の  
猶予が受けられます



くわしくは町住民生活課まで

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線101)

# Library

## 町生涯学習センター図書室からの4月のおすすめ図書

### Library Information

#### 図書室からのお知らせ

##### ■本の貸出について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

#### 植物学者・牧野富太郎の波乱の生涯

朝井 まかて 著 / 『ポタニカ』



祥伝社

小説

小学校中退ながらも独学で植物研究に没頭した牧野富太郎。東京大学理学部植物学教室に出入りを許され、新種の発見など目覚ましい成果を上げるが、突如として出入り禁止に。私財を惜しみなく注ぎ込んで研究を継続するが、莫大な借金で身動きが取れなくなる…。稀代の植物学者の情熱と波乱の生涯を描いた読み応えのある1冊です。

#### 地球って面白くて素晴らしくてヤバイ!

渡邊 克晃 著 / 『地球博士も驚いた! ヤバイ地球図鑑』



青春出版社

児童書

実は北極ってそんなに寒くない。世界の屋根、ヒマラヤ山脈はかつて海の底だった。地下4~5キロメートルには「沸騰しない水」がある…。地球はまだまだ不思議なことだらけ。あまり知られていなかった地球のおもしろさや奥深さを、身近なものとの比較や美しい写真やイラスト、実験などで紹介しています。大人も楽しめる1冊です。

#### 持続可能な暮らしと生き方

服部 雄一郎・麻子 著 / 『サステイナブルに暮らしたい』



KTC中央出版

一般書

ゼロ・ウェイスト、プラスチックフリー…。高知県の山のふもとに暮らす翻訳家とその家族の、持続可能な暮らしのノウハウや生き方を綴ったエッセイ&生活実用書。無理なく楽しく取り組む方法やアイデアが満載。一人一人がそれぞれの暮らしに合ったやり方で、今できることを始めると、大きな変化に繋がると思わせてくれる1冊です。

#### 引き継がれてきた三世代のおいしさの秘訣

栗原 心平 著 / 『栗原家のごはん』



山和書房

教養娯楽

栗原家は惣菜パラダイス! 麻婆春雨、茄子と鰯のつみれ汁、炊き込みごはんのドリア…。料理家・栗原心平が、母・栗原はるみや祖母、父に教わった味のレシピ、自身の定番レシピ、息子に伝えたいレシピを紹介し、三世代の家族についてのエッセイも綴っています。役立つレシピ集だけでなく、栗原家の絆を感じる1冊です。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先  
町生涯学習センター図書室  
☎096-234-2447 (内線331)

#### 町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時~午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

~ Public Library News ~

## 図書室のわだい

### 「大活字本」をご存じですか

みんなが読みやすい本、あります!

町図書室では、視力が弱く小さい文字が見えにくい人でも読みやすい大活字本を多数取りそろえています。

#### 今月の案内人



小屋敷 京子さん  
(町図書室職員)

大活字本とは、その名の通り大きな活字で印刷されている本のことです。どのくらい

違うかということ…

「一般的な本の活字 (8ポイント)」

「大活字本(14ポイント)」

このくらい違いがあります。

図書室は現在、この大活字本を276冊所蔵しています。松本清張、西村京太郎、夏木静子、内田康夫、赤川次郎、東野圭吾、有栖川有栖などのミステリー作品集や、司馬遼太郎、山本周五郎、吉川英治、澤田ふじ子、南原幹雄、宮部みゆきなどの時代小説集、恋愛小説集、その他日本各地の民話集や紀行随筆集、短歌集、食べ物をテーマにしたエッセイ集などがあります。

気になる人は、町の図書室の中央部にある「大きな文字で読



▲町図書室に取りそろえられた大活字の本の数々をぜひご覧ください。

みやすい大活字文庫」コーナーをぜひご覧ください。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか?

町生涯学習センター図書室  
☎096-234-2447 (内線331)

## Public Hall

### 町公民館からのお知らせ

#### ▶町公民館からのご案内

#### 公民館主催講座のご案内

町公民館では、心豊かな生き方を応援するため、さまざまな講座を開催しています。各講座の詳細については、お尋ねください。

#### ●町民大学

健康、歴史、福祉などの諸問題について講師を招き、学びます。全6回開催予定。受講料無料。

#### ●郷土の歴史を訪ねて

町内外の歴史的な文化財や史跡を町文化財保護委員と訪ねます。

#### ●ステップアップ講座

調理教室など生きがいある生活のための機会を提案する講座です。

#### ●子ども講座

伝承遊びや工作などを行います。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先  
町教育委員会公民館事務局  
☎096-234-2447(内線321)

水彩画の初歩から応用までを学ぶことができる講座です。油絵の分野で日展にも入選されている松井天一さん(仁田子区)が講師を務



▲町生涯学習センターで展示の準備を進める参加者

甲佐町公民館事務局では、皆さんの健康で豊かな生き方を応援するため「公民館自主講座」を実施しています。手工芸教室「水彩画」は、

#### 水彩画

#### 町公民館自主講座

文化・教養「書道」講座では、半紙(縦35センチ×横25センチ)や条幅(縦136センチ×横34・5センチ)の用紙に仮名や漢字、行書、楷書、草書など参加者の思い思いの書体で書を書いていきます。3月17日(木)甲佐町農業研修センター「ろくじ

#### 書道

#### 町公民館自主講座

めめるこの講座では現在10人が、静物や風景、草花などのテーマをそれぞれのペースで楽しく学んでいます。3月16日(水)～31日(木)、町生涯学習センター・ギャラリーモールドで参加者が描いた作品展を開催しました。今後も制作活動を続けながら、随時、作品展を開催する予定です。

「書道」講座では、今後も感染症対策を徹底しながら、参加者の制作活動の場をできる限り提供していきます。

た。参加者は、コロナ禍の中、手指消毒や換気といった感染症対策を徹底。2時間、自分の書と向き合いながら、筆を動かしました。



▲参加者の書を添削する講師の伊藤緑石さん(中央)

館」で、参加者10人が、講師を務める伊藤緑石さん(岩下一区)の指導を受けながら制作活動に励ま

## Human Rights

### 人権 ～心豊かに暮らすために～

#### ■「高齢者はこうあるべき…」と決めつけていませんか

高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。高齢者であっても、働いたり地域活動などに参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観もさまざまです。高齢者に対する決めつけた考え方や接し方は、差別につながります。

#### ■どんな課題がありますか

●認知症に対する誤った理解や偏見  
認知症は、脳の病気が原因で起こります。記憶障がいなどさまざまな症状が現れますが、「何もわからな

くなる」「何もできなくなる」ということではありません。不安や苦しみを最も感じているのは本人であり、本人の尊厳が守られ、安心して生活するための支援が求められます。

#### ●高齢者虐待

高齢者に対する虐待には、身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護・世話の放棄、放任(ネグレクト)などがあります。

#### ●犯罪被害・消費者被害など

振り込め詐欺や悪質商法の被害、財産管理上のトラブルなど、さまざまな犯罪や消費者被害などに巻き込まれる可能性があります。

#### ■どんな取り組みが行われていますか

#### ●熊本県の主な取り組み

- ・高齢期を健康で生きがいを持って暮らせるための国・市町村との連携による広報啓発
- ・住み慣れた地域で安心安全に暮らせるような認知症の理解の促進や高齢者虐待の防止の啓発・研修  
人権研修テキスト(2020年度)より作成

#### ●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
☎096-234-2447(内線324)

# 町の健診で身体の状態を チェックしましょう

## ◆コロナ禍の今こそ健診で 体のメンテナンスを

皆さんは、コロナ禍で体重が増えたりしまったり体の不調が起きたりしていませんか。在宅ワークの増加などで仕事とプライベートの切り替えにストレスを感じたりすると生活習慣に乱れが生じがちです。

私たちの全身に張り巡らされた血管には、知覚神経がありません。24時間休みなく動く心臓が脈を打つたびに私たちが痛みを感じないようにするためです。したがって、痛みが出たときは、完全に血管が詰まったり、破裂したりして脳血管疾患や心臓病などを発症した後

なのです。

つまり、痛みなどの自覚症状がない中で私たちが、30年もかけて少しずつ詰まっていく血管の小さな変化に気付くには、健診を受けて血液などを調べるしかありません。

生活習慣が乱れてしまっている人は、コロナ禍の今こそ、年に1度の体のメンテナンスである「健診」を受けましょう。健診で全身の状態を確認することで、生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことが可能なのです。

## ◆今年度の健診は4月18日(月) までに申し込みを

町では、国民健康保険の被保険

者などを対象に、健診を行います。今年度も次のとおり、健診や検診を実施します。

▼各健診の申し込み期限  
4月18日(月)

▼申し込み方法

対象者に配布した「健診希望調査票」に必要事項を記入して、各行政区分長に提出してください。  
甲佐町公式ウェブサイトからの電子申請や町健康推進課(☎096-235-8711)への電話申し込みも受け付けます。

### ●節目健診

・期間 6月～12月

・場所 日本赤十字社熊本健康管理センター、高野病院総合健診センター

・対象 令和5年4月1日現在、35・40・45・50・55・60歳の町国民健康保険被保険者

●7月集団健診(特定健診・若者健診・がん検診)

・期間 7月2日(土)～8日(金)

・場所 町総合保健福祉センター

・対象 20～74歳の町国民健康保険被保険者

●8月集団健診(後期高齢者健診・がん検診)

・期間 8月25日(木)～28日(日)

・場所 町総合保健福祉センター

・対象 後期高齢者医療保険被保険者

### ●がん検診

・期間 12月7日(水)～11日(日)

・場所 町総合保健福祉センター

・対象 20歳以上の女性および40歳以上の男性

※詳しくは、各世帯に配布している「甲佐町健診のお知らせ」および「甲佐町健診希望調査票の書き方」をご確認ください。

## ◆町の健診で健康づくりに取り組みましょう

普段から定期的にかかりつけ医を受診する人も、健診も活用して自身の体の状態を確認しましょう。町の保健師や管理栄養士が、健診結果をもとに、あなたのかかりつけ医と一緒にあなた自身の健康づくりをサポートしています。まずは健診を受けてみましょう。

## 健康だより

### 健診の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は

**遠山 真理 保健師**

町では、健康診断(健診)を通して町民の皆さんの健康づくりのサポートを行っています。いつまでも住み慣れたこの町で元気に暮らしていくためにも、まずは健診を受けて自身の健康を見直し、日々の生活に活かしましょう。

## Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



古閑 <sup>ひびき</sup>響 <sup>くん</sup> (1歳1カ月)

父・光 <sup>さん</sup> 母・春香 <sup>さん</sup>  
(岩下二区)

すくすく育って  
大きくなーれ!!

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先  
町健康推進課  
(町総合保健福祉センター内)  
☎096-235-8711

## 4・5月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

### + 4か月児健診

4月21日(木) 午前9時

5月19日(木) 午前9時

### + 7か月児健診

4月21日(木) 午前10時

5月19日(木) 午前10時

### + ピカピカ1歳教室

4月8日(金) 午前9時20分

### + 1歳6か月児健診

4月12日(火) 午後1時

### + すくすく2歳児子育て相談

4月22日(金) 午前9時20分

### + 3歳児健診

4月12日(火) 午後1時10分

## Child-Care

### 4月の子育て支援カレンダー

#### ○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

1日(金) 親子で読書(開所日)

4日(月) 身体測定(身長・体重)

6日(水) お散歩へ出かけよう

8日(金) シール遊び(就労無料相談会)

11日(月) 手形・足形

13日(水) おやつ作り(蒸しパン)

15日(金) いないいないばあ

18日(月) 風船遊び

20日(水) 楽器を使って遊ぼう

22日(金) 製作(こいのぼり)

25日(月) お絵かき

27日(水) おもちゃ作り

育児相談(電話・面接)

月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育

月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課

(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

## Town Development

こうさのまちづくり（甲佐町まちづくり協議会）

### 井戸江峡でテントサウナ体験 緑川のほとりで「ととのう」

■にぎわいのあるまち  
を目指して

（一社）パレット（大滝祐輔代表）では、2018年4月の設立以来、甲佐町まちづくり協議会の一員として、交流人口増加による地域経済の循環を通した持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

■テントサウナイベント

2月27日（日）井戸江峡



▲井戸江峡交流拠点施設「COMMON IDOE」でテントサウナを体験し、焚き火と外気浴でリラックスする参加者

店「Greentea Lab」（益城町）が独自配合したロウリュウ用の抹茶やほうじ茶には宮内産山椒もブレンドされており、テント内はお茶と山椒の香りに包まれました。テラスでは緑川のせせらぎや焚き火の音を聞きながらリラックスした時間を過ごす姿が見られました。

交流拠点施設「COMMON IDOE」でテントサウナの体験イベントが開催されました。同施設を運営する（一社）パレットが主催し、事前に申し込んだ6組が参加しました。参加者たちは、約2時間、テント内に設置された薪ストーブで熱した石に水を掛けて蒸発させ、体感温度を上げるフィンランドのサウナ入浴法「ロウリュウ」を体験。日本茶専門

#### 定期的なイベント開催を目指して

今回のテントサウナイベントには、町外からたくさんのご参加をいただきました。定期的な開催のご要望もいただいています。ご協力いただいた Greentea Labさんと相談しながら、継続していければと考えています。



（一社）パレット 東 祐輝さん

#### ●お問い合わせ先

- ・COMMON IDOE  
☎096-282-8591
- ・（一社）パレット  
✉palette.kosa@gmail.com
- ・町地域振興課  
☎096-234-1154（内線252）

## Fitness

甲佐町フィットネスセンター

### 簡単！ 胸の筋肉を鍛える ボールトレーニング

今回は、ボールを使用して“胸の筋肉”を鍛えるトレーニングを紹介します。

#### ■トレーニングの手順

- ①両手でボールを挟み、胸の前に持ってきます。手に力を入れず、肘は緩めておきます。②息を吐きながら、ゆっくりボールを潰

していきます。

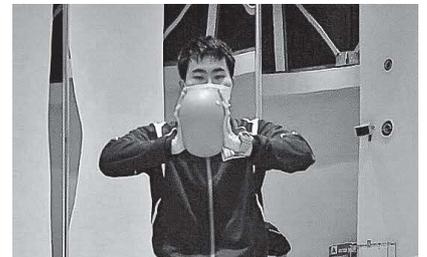
③息を吸いながらゆっくりと力を緩めて最初の姿勢に戻します。

#### ■トレーニングのポイント

ボールを潰すときは軽く肘を張ります。力を入れる時は、ボールを内側にまっすぐつぶすことを意識してください。このトレーニングを行うと、腕をあげる動作や物を抱える動作がしやすくなります。自宅にあるクッションでも代用できます。

甲佐町フィットネスセンターでは、あなたに合わせた運動ができます。スタッフ一同、お待ちしております。

#### ボールトレーニング



▲ボールやクッションを押しつぶす動作で胸の筋肉を鍛えましょう。

#### 今月の講師



江川 昌余さん  
（健康運動実践指導者）

#### ●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター  
（町総合保健福祉センター内）  
☎096-235-8712

## Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【4月】

日	月	火	水	木	金	土
3/27 <b>【日曜当番医】</b> 甲佐眼科クリニック	3/28 <b>口座振替日</b> (町税務課) <b>マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口</b> (町住民生活課)	3/29	3/30	3/31 <b>消費生活相談</b> (老人いこいの家) <b>納期限 夜間窓口</b> (町税務課) <b>マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口</b> (町住民生活課)	1	2
3 <b>【日曜当番医】</b> 谷田病院	4	5	6 <b>春の全国交通 安全運動</b> (~4/15)	7 <b>消費生活相談</b> (老人いこいの家)	8 <b>ピカピカ1歳教室</b> (町総合保健福祉センター)	9
10 <b>【日曜当番医】</b> 谷田病院 <b>マイナンバーカード 予約者優先休日窓口</b> (町住民生活課)	11 <b>入学式</b> (町内小中学校) <b>法律・人権・行政相談</b> (町民センター)	12 <b>1歳6か月児健診 3歳児健診</b> (町総合保健福祉センター)	13	14 <b>消費生活相談</b> (老人いこいの家)	15	16
17 <b>【日曜当番医】</b> 桃崎整形外科	18	19	20 <b>認知症についての 相談会</b> (町福祉課)	21 <b>消費生活相談</b> (老人いこいの家) <b>4か月児健診 7か月児健診</b> (町総合保健福祉センター)	22 <b>すくすく2歳児 子育て相談</b> (町総合保健福祉センター)	23
24 <b>【日曜当番医】</b> 荒瀬病院 <b>マイナンバーカード 予約者優先休日窓口</b> (町住民生活課)	25	26	27	28 <b>消費生活相談</b> (老人いこいの家) <b>口座振替日 夜間窓口</b> (町税務課) <b>マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口</b> (町住民生活課)	29	30

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細は、町公式ウェブサイトなどをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。  
🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

児童扶養手当の支給額が  
変わりました

児童扶養手当とは、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給されるものです。手当の支給には、所得による制限があります。申請手続などの詳細は、町住民生活課へお尋ねください。

- 対象児童が1人の場合
  - ・ 全額支給 4万3070円
  - ・ 一部支給 4万3060円
  - ・ 1万160円
- 対象児童が2人の場合  
(第2子の加算額)  
1万170円加算

※一部支給の場合の加算額は、

1万160円〜5090円

● 対象児童が3人以上の場合

(第3子以降の加算額)

1人につき6100円加算

※一部支給の場合の加算額は、

6090円〜3050円

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線106)

戸建て木造住宅の  
耐震改修を支援しています

町では、皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。

▼対象となる住宅

次に掲げる要件を全て満たすもの

- ・ 現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
- ・ 階数が3階以下の木造住宅(併用住宅の場合、住宅部

分の床面積が延べ床面積の

2分の1以上のもの)

・ 昭和56年5月31日以前に着

工したもの、または平成28

年熊本地震により被災した

住宅であることが確認でき

るもの

・ 建築基準法に違反しないもの

・ 過去に同一事業の補助を受けていないもの

・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

▼対象者

住宅の所有者で、税金などの滞納がない者

■補助内容

①耐震診断費補助

補助対象経費の3分の2以内

(補助限度額8万6000円)

②耐震改修設計・耐震改修工事一括

補助対象経費の5分の4以内

(補助限度額130万円)

③建替え設計・建替え工事

補助対象経費の5分の4以内

(補助限度額130万円)

▼申し込み期限

12月16日(金)

※土・日曜日および祝日を除く。

※予算の上限に達した場合は、

受付を締め切る場合があります。

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談

が必要です。

▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183

(内線168)

危険ブロック塀等の安全確保を支援しています

町では、歩行者の安全と避難路を確保するため、道路に面している倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去および安全なブロック塀等の設置に要する費用の一部を補助して

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
4月3日	谷田病院	096-234-1248
4月10日	谷田病院	096-234-1248
4月17日	桃崎整形外科	096-235-8111
4月24日	荒瀬病院	096-234-1161

町税などの滞納処分(2月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	361,294円

古きを訪ねて甲佐町を知る

## 甲佐町の文化財探訪 ～第103回～

「世持の『沢水池（そつつあんいけ）』と『水神様』」北里 義友 町文化財保護委員（津志田区）

乙女台地の一角にある世持（よもち）区は、35戸ほどからなる小さな集落です。世持区が位置する乙女台地には大きな河川が無く、昔から農業用水の確保に苦労されていたようです。このような地形環境の中で、地区の水源は、雨水を蓄えた2つのため池と「沢水池」と呼ばれる湧水池が主となっているようです。

この沢水池は世持区から南三箇区、中山区を経て、熊本市南区城南町へと流れる錦郷川（にしきごうがわ）の源流のひとつとなっており、池のほとりには「水神様」を祀（まつ）る祠（ほこら）があります。

地元の方によると、毎年4月1日には津志田八幡宮より宮司（ぐうじ）を招き、この地で穫れた野菜などをお供えし、「沢水祭（そつ

つつあんさい）」が執り行われます。祭は現在も区内の四組による持ち回りで座元を務め、下流域の代表者も出席されるとのことです。

平成28年の熊本地震の影響により一時湧水が止まったものの、一昨年より少量ではあるが水が湧き出したようです。池には魚も泳いでいました。

「そつつあん」と呼ばれる由来についてはわかりませんでした。沢水池から受ける恩恵に感謝し、大切に守られている様子がうかがえます。



▶農業用水として活用される遊水池のそばに祀られた祠

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課  
☎ 096-234-2447（内線322）

います。  
▼対象となるブロック塀等  
・道路（避難路）からの高さ  
が80センチ以上のもの  
・高さが60センチ以上のもの  
・安全対策が必要と町が判断  
したもの  
▼対象者  
ブロック塀等の所有者で、  
税金などの滞納がない者

■補助内容  
①ブロック塀等の撤去工事  
補助対象となる工事費の3  
分の2または撤去するブロッ  
ク塀等の長さ（メートル）×1万2  
000円のいずれか低い額  
（補助限度額20万円）  
※フェンスの撤去費用は除く。  
②ブロック塀等の設置工事  
補助対象となる工事費の3

分の2または設置するブロッ  
ク塀等の長さ（メートル）×1万5  
000円のいずれか低い額  
（補助限度額15万円）  
※ブロック塀等の撤去と併せ  
て行う工事に限る。  
▼申し込み期限  
12月16日（金）  
※土・日曜日および祝日は除  
く。

※予算の上限に達した場合は、  
受付を締め切る場合があります。  
※本補助事業を申請する場合  
は、町建設課への事前相談  
が必要です  
▼申し込み・お問い合わせ先  
町建設課  
☎ 096-234-1183  
（内線168）

## 募集

「熊本コネクションプロ  
ジェクト」会員募集！

県では、地域の活力の維  
持・発展に取り組むため、県  
外在住者と熊本をつなぐ「熊  
本コネクションプロジェクト」  
を実施しています。

この取り組みは、県内情報  
の発信や熊本コネクションプ  
ロジェクト会員間の交流を通  
して、「熊本県に縁のある人  
材」と「熊本」とのつながり  
を創出することにより、将来  
的に熊本を支える人材の確保  
を目指すものです。

この度、公式LINEを開  
設しました。「クマコネ会員  
登録」で検索・登録ください。  
▼お問い合わせ先

県地域振興課  
☎ 096-333-2155

environmental preservation

### クリーンセンターへのごみ搬入量（2月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	170,030	▲32,310	490
資源ごみ	20,550	1,720	▲2,820
粗大ごみ	4,550	1,280	▲1,900
合計	195,130	▲29,310	▲4,230

※単位：t

traffic safety

### 事件・事故件数

種別	発生件数	
	2月	年累計
人身事故	0	0
物損事故	14	22
盗難など	0	0

1月31日現在

fire prevention

### 出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(0)
原野	8	(6)
その他	10	(2)
合計件数	20	(9)

3月15日現在（カッコ内は前年比較）

募集

ペットのため  
災害時の備えを

災害時にペットを守るの  
は飼い主だけです。

ペットフードの備蓄やキャ  
リーバックの準備、しつけな  
どをしておきましょう。また、  
迷子札を装着し、ノミ・ダニ  
の駆除などの健康管理も大切  
です。

お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

サツマイモ基腐病の  
まん延防止について

サツマイモ基腐（もとぐさ  
れ）病は、茎の変色やいもの  
腐敗などを引き起こす病害で  
す。

病気を防ぐために、健全な



女子サッカースクール

参加者の皆さん

楽しくサッカーしませんか？

● スポンジテニス教室 &

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く）午後7時30分

● 少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

● 卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く）午後7時

● ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

● トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

● サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

● 女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

● 放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■ お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線325）

Topics

こうさの話



完成した甲佐の文化財パンフレットを手に  
する文化財保護委員の皆さん

パンフレットで地域の歴史をPR

約20年ぶりの改定で国史跡「陣ノ内城跡」などを追加

甲佐町教育委員会ではこのほど、昨年10月に国指定史跡となった「陣ノ内城跡」をはじめとする町内の文化財をまとめたパンフレット「甲佐ふるさとさがし（令和版）」を作成しました。

町が取り組む歴史や自然といった地域資源を活用した新たなにぎわいづくりの一環として、甲佐町文化財保護委員4人が協力。旧版のパンフレットは約20年前の発行で、平成28年熊本地震で被災してしまったり、その後に新たに確認された文化財があったりした

ため、委員らが改めて調査・撮影。掲載した文化財は108カ所へのぼり、旧版の88カ所から増加。ほぼ全ての行政区から地域の文化財を掲載しています。

今回の改定を取りまとめた甲佐町文化財保護委員長の赤星眞照さん（有安区）は「6年前の熊本地震で被災後、補助を受けて再建した文化財も掲載している。パンフレットを片手に、地域の誇りとも言える文化財を巡ってもらえたら」と話しました。パンフレットは町社会教育課窓口で配布しています。

● お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447

ご支援ありがとうございます

### ふるさと甲佐応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「前田養蜂園のハチミツ」

こうさんもん No.14

前田養蜂園

096-234-0654

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。氏名掲載に同意いただいた寄附者の皆さんを一部ご紹介いたします。

#### ▶ご寄付いただいた皆様

お名前	ご住所
・平山 実 様	東京都
・川野 眞一様	熊本市
・蛭原 博志様	神奈川県
・山内 一洋様	東京都
・小野 智大様	東京都
・鹿野 雄久様	栃木県
・塚原 正彦様	神奈川県
・柳田 益佐様	東京都
・石川 真 様	大分県
・古沢 徹 様	神奈川県
・山本 慶紀様	岐阜県
・芋生 将 様	愛知県
・田中 望美様	大阪府
・林 篤志様	神奈川県
・小橋川兼児様	沖縄県
・星 尚男様	静岡県
・土居 末幸様	兵庫県
・小林 久剛様	福島県
・増澤 里美様	沖縄県
・秦 哲也様	三重県
・山田 茂 様	埼玉県
・木村 美佳様	北海道
・角谷 哲也様	和歌山県
・伊藤 正基様	静岡県
・井上 光正様	埼玉県
・信田 一栄様	東京都
・松野 昌明様	東京都
・久玉 忠司様	長崎県
・松本 典宏様	北海道

ほか多数

#### ▶令和3年度寄附金額合計

4億8226万8000円(2月28日現在)

#### ▶町公式ウェブサイト

「ふるさと納税」ページ

<https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

#### ■お問い合わせ先

町地域振興課

096-234-1154 (内線232)

九州電力送配電から感電事故防止のお願いです。鯉のぼりの季節になりましたが、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないようお願いいたします。鯉のぼり

### 鯉のぼりの掲揚は電線から離れた場所で

096-3333-2495

道路沿いで樹木を所有している方は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置をお願いいたします。お問い合わせ先 県道路保全課

### 道路に張り出す樹木の伐採にご協力ください

道路や歩道への枝の張り出しや倒木などにより、歩行者や自動車などに損害が発生してしまつた場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

熊本県青年司法書士会では、不動産賃貸トラブルに関する相談会を開催します。「アパート退去時の高額な修繕費の請求」や「家賃の滞納による退去の問題」、「敷金の返還に関する問題」といった不動産賃貸借契約に関する法律問題について司法書士が無料で相談を受け付けます。面談をご希望の方は、お電

### 司法書士による不動産賃貸トラブル相談会

開催

0800-777-9435

本東配電事業所 九州電力送配電(株)熊

りや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡ください。お問い合わせ先 九州電力送配電(株)熊

公共職業安定所(ハローワーク)では、新規学卒者採用を予定する事業者を対象に求人ルールなどの説明会を開催します。説明会の参加には、事前の申し込みが必要です。詳細は4月上旬に熊本労働局ホームページにてお知らせします。申し込み・お問い合わせ先 ハローワーク上益城

### 新規学校卒業生求人説明会のご案内

0968-69-0180

熊本県青年司法書士会

熊本県司法書士会館2階

開催日時 4月9日(土) 午前10時〜午後4時

話にてご予約ください。また、当日は電話相談(096-364-0800)も可能です。

御船警察署管内では、少年による万引きが多発しています。万引きの理由は「商品が欲しいから」だけでなく、「ストレスの発散」「親の気を引くため」「いじめで強要された」なども考えられます。保護者の皆さんも日ごろから会話を密にして、子どものサインを見逃さないようにしましょう。お問い合わせ先 御船地区防犯協会連合会

### 万引きしない!させない!見逃さない!

096-282-1110

万引きは犯罪(窃盗罪)です。10年以下の罰則または50万円以下の罰金が科されます。万引きした後では、代金を支払っても罪は消えません。

御船警察署管内では、少年による万引きが多発しています。万引きの理由は「商品が欲しいから」だけでなく、「ストレスの発散」「親の気を引くため」「いじめで強要された」なども考えられます。保護者の皆さんも日ごろから会話を密にして、子どものサインを見逃さないようにしましょう。

### くらし安全

### 町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ~4月~

#### ●ギャラリーモール展示作品を募集します

町教育委員会では、町生涯学習センター・ギャラリーモールにて展示する作品を募集しています。絵画や写真、手芸作品などの文化活動の成果を発表する場などとして、ぜひご利用ください。



制作活動の発表の場としてぜひご利用ください。

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 096-234-2447



夜桜

うたごよみ 卯月

〔短歌〕

渡辺幸士選

歓喜あり涙もありて数多なる感動与え五輪  
は終わる  
池田キヨ子

コロナ禍のなかで届きし子の手紙幾度も読  
みて心とらぐ  
赤星 文子

晴れやかに卒業式を終えし孫膨らむ夢はい  
かばかりかな  
緒方 明美

大地震コロナも知らず弟は平和を生きて今  
日七回忌  
塚原 暁益

日々書きし十年日記を読み返し悲しき事あ  
りうれしきことも  
内田乃武子

繰り返す寒暖も良しあまた実の黄色きみか  
ん輝きており  
吉永由紀子

ほんのりと観音菩薩の笑み給う慈顔仰ぎて  
去り難くおり  
渡辺 幸士

〔肥後狂句〕

北川直美選

しめきって

今は裸で着替え中  
広田みどり

しめきって

ドアの向うは受験生  
下山 千恵

しめきって

一人カラオケ歌手気取り  
志垣 光

しめきって

コロナ菌貫わんように  
佐藤 葵

しめきって

ひそひそ話し聞こえとる  
平井やよい

しめきって

地場も入れんとぼるるばい  
長原 産賀

しめきって

越冬しとるカブト虫  
光永 六

しめきって

裂ける音した試着室  
井元あさみ

しめきって

居留守使うて閉じ込もる  
日高 美里

しめきって

早く温もれ寒い部屋  
上田 梅清

しめきって

ミニスカートが似合うどか  
中村 南幸

しめきって

やっぱ赤字の出納簿  
北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)  
2月11日(金)～3月10日(木)

birth お誕生おめでとう

今月の出生児 0人

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	あざぎり町	池上 忍
妻	西寒野	寺本 梓花
夫	熊本市	柳 裕司
妻	下横田	池田 三奈

ほか1組

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
田口	田中 一枝	90	一 枝
南三箇	山本 春二	87	春 二
田口	前田ミチヨ	88	ミチヨ
緑町	藤本 安子	96	學
世持	岡崎 康男	92	康 男
田口	長安 豊子	100	豊 子
仁田子	緒方タカ子	71	隆 雄
世持	金柿 純子	80	隆 利
早川	中川 憲子	80	弘 道
中山	嶋津 晴美	62	榮 光
安平	森崎 政治	72	政 治
白旗	高寄 蓉子	95	蓉 子

ほか2人

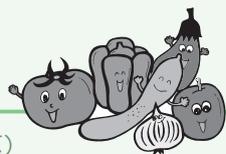
data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,946	▲6
女	5,374	▲1
計	10,320	▲7
世帯数	4,384	4

令和4年2月28日現在

# こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



## よもぎ団子

### ご存じですか？

春になると河川敷の土手などで若葉を芽吹かせるヨモギ。全国各地で見られるこの野草は、古来から薬草として使われてきたってご存じですか。

乾燥させた葉や茎を煎じて飲むと、腹痛、下痢、健胃、貧血、冷え性に効果があると言われていいます。また、ビタミンKを多く含んでいるため、怪我をしたときなどにヨモギの葉を揉んで患部に当てると止血を促す効果があり、生薬として用いられています。その他にも髪や粘膜の健康や視力を維持する働きもあるそうです。

多くの効果を持つヨモギを食卓に取り入れて、美味しい春を満喫しましょう。



### 作り方

- ①摘んだヨモギの葉は良く洗い、しばらく水に浸しておきます。葉に着いた虫などを取り除いたら、柔らかい葉先を摘み取りサッと茹でて細かく刻み、水気を取ります。
- ②上新粉と砂糖をボウルに入れ、熱いお湯を加えて混ぜ合わせ、こねていきます。
- ③白玉粉に水を少しずつ加えてまとめましょう。
- ④②に①と③を入れ、全体が均一な緑色になるまで練り合わせます。生地はキンカン大の団子に分け、丸めます。
- ⑤鍋に湯を沸かし、団子を茹でます。団子が浮き始めてから1分程加熱したら完成です。お好みで、きなこやあんこと一緒にご賞味ください。

### 材 料

ヨモギの葉	.....	40～50g
上新粉	.....	200g
砂糖	.....	大さじ1.5
熱いお湯	.....	175cc
白玉粉	.....	40g
水	.....	大さじ4

## 編集後記

この春、高校3年生は社会の大きな変化に直面します。月号では「18歳から大人」で変わるアレコレをまとめました。不安を感じながらも前を向く甲佐高校の新3年生たち。まもなく「大人」となる彼らと一緒に作った紙面を通して、「大人になること」を考えるきっかけにしてもらえればと思います。

一方で、元氣いっぱい笑顔を見せてくれたのは、甲佐中学校を卒業した「子どもたち」です。コロナ禍で甲佐中の在校生として卒業式に出席することが無かった今年の卒業生。人生の節目を迎えた彼らの晴れやかな姿をお届けしています。

春は出会いと別れの季節。広報担当として、地域の皆さんの姿をお届けして早4年。皆さんには県広報コンクールで入選するまでに育てていただきました。ありがとうございます！(へ)



萩峯 恒久さん  
Hagimine Tsunehisa

〔御船警察署生活安全課〕

はぎみね つねひさ / 甲佐町安全・安心まちづくり推進協議会委員。御船警察署生活安全係長として、悪質商法や児童虐待、少年非行といった生活に密着した事案の防止に取り組む。

## 18歳で成人となる若者たちに 大人の覚悟とエールを届ける

「この春から成人となる18歳・19歳の皆さんには、悪質商法の被害に遭わないための注意をお願いします。怪しいと感じたら私たち警察（☎#9110）や消費者ホットライン（☎188）にお電話

ください」と話すのは、御船警察署生活安全課の萩峯恒久さん。

上益城管内の犯罪や少年非行の防止、家庭内暴力や児童虐待への対応といった業務を担う同課では、悪質商法によ

る被害などの相談にも対応。被害者の不安を取り除くために心を砕く萩峯さんは、甲佐町安全・安心まちづくり推進協議会のメンバーとして本町や関係団体などと連携しながら私たちの暮らしの安心を支えている。

「独立行政法人国民生活センターによると、暗号資産（仮想通貨）などに関するトラブルが若者たちの間で増え

ています。金融商品を『絶対に儲かるから』と勧誘され、多額の金銭をだまし取られる事案もあり、令和3年に県警に寄せられた相談の約25%が30歳未満です。SNSやマッチングアプリを通じてトラブルに巻き込まれたという事案もあります」と若い世代へ注意を呼び掛ける。

未成年者は、取引の知識や経験が不足し判断能力も未熟なため法律で保護されている。未成年者が親の同意なしで行った契約を取り消すことができるのはこのためだ。しかし、この4月から未成年者の年齢が18歳未満に引き下げになった。これは、まだ社会を知らない高校生でも18歳になれば、法律の保護が受けられない事を意味している。

『絶対もうかる』という都合のいい話はありません。親しい人からの勧誘でも、すぐに契約してしまわずに家族や知人に相談することが大切です。自分の判断に責任と覚悟を持てる大人になりましょう」と萩峯さんは成人を迎える若者たちにエールを届ける。